議事要旨(1)実務対応専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、関連会社の会計処理の原則及び手続の統一について、公表議決を控えて、持分法に関する会計基準案及び実務対応報告の内容の検討が進んでいる旨の説明がなされた。続いて、中根研究員から持分法に関する会計基準及び実務対応報告の文案に基づいて、投資会社及び持分法を適用する被投資会社の採用する会計処理の原則及び手続の統一に関する考え方や適用時期等について、更に、公開草案の公表にあたっての「コメントの募集（案）」の内容について、説明がなされた。その後、次のような質疑応答がなされた。

- 「コメントの募集（案)」の中で、「その他」として、本実務対応報告案は、実務負担に配慮した当面の取扱いを定めるものであるため、期限を設けて再度検討すべきではないかという意見についても、コメントを求める予定としているが、現状の記載では、「例えば」や「程度を目途に」等の用語が用いられており文意が理解しづらいため、文意を明確にすべきではないかという意見があった。
- 一方で、期限を設けたとしても、その期限内に必ずしも実務への浸透が進んでいるとも限らないため、現状の記載のように、多少幅を持たせた記載をする方がよいのではないかという意見もあった。
- また、両者の折衷案として、「廃止を含め、再度検討すべきである」という意見や、IFRS とのコンバージェンスの観点から今後見直しを行うのは当然であり、あえて「その他」として記載する必要はないのではないかという意見もあった。

以　上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。